



TEL :
042-794-7954
e-mail :
ookinaki@inagaki-hoiku.com
add :
町田市原町田 6-22-15

先月（10月）の利用状況



上気道炎・胃腸炎・気管支炎などの理由で、30人の利用がありました。
病後児保育室利用（回復）、保護者のお休みなどで、キャンセルは4件ありました。

町田市内の感染症週報（～10/23）より



手足口病、ヘルパンギーナが（前週、前々週と例年を上回る、例年並みからの）
微増となっています。



「主治医指示書」について



「おおきな樹」利用時に、主治医指示書が必要ですが、数日利用があいてからの「おおきな樹」使用時に「もう一度受診をしないと利用できませんか？」との、問い合わせを何回か受けたことがあります。町田市子育てサイトに記載のあるように、1疾病7日間利用できますので、基本的には、主治医指示書は症状が変わらず状態が安定していれば7日間使用できます。

しかし、高熱で診断を受けたまま熱が下がらない場合、違う病名（肺炎や川崎病など）であることも考えられます。発熱であれば3～4日で親御さんは心配で小児科受診される場合がほとんどです。

下痢であっても、長く続く場合は、再診していただいた方が、原因究明や治療方針の変更のため（食中毒あるいは乳糖不耐症など）にいい場合もあります。脱水予防のためにも、医師に経過報告しておく、よりよく助言を聞くことができます。

診断を受けた後、違う症状（発疹や下痢、嘔吐、高い熱）が出てきて心配な場合、再度受診して、指示書の内容に変更がないか確認していただくことが早い回復のために必要と思っています。

